

訪問看護 サービス利用料金表（医療保険）

2024年6月1日現在

◎基本療養費（Ⅰ）		算定料	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで	看護師 理学療法士等	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670
	准看護師	¥5,050	¥510	¥1,010	¥1,520
週4日以降	看護師	¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970
	准看護師	¥5,050	¥510	¥1,010	¥1,520
	理学療法士等	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670

◎基本療養費（Ⅱ）

* 同一日の同一建物への訪問看護は、3人目以上の場合1人目から同一建物の報酬を算定します。

		算定料	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで (看護師・理学療法士等)	同一日2人	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670
	同一日3人以上	¥2,780	¥280	¥560	¥830
週4日以降 (看護師)	同一日2人	¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970
	同一日3人以上	¥3,280	¥330	¥660	¥980
週4日以降 (理学療法士等)	同一日2人	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670
	同一日3人以上	¥2,780	¥280	¥560	¥830

◎基本療養費（Ⅲ）

* 在宅療養に備えて一時的に外泊している方に対して、訪問看護指示書および訪問看護計画書に基づき入院中1回（厚生労働大臣が定める疾病等は2回）に限り算定されます。

		算定料	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
1回		¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550

◎訪問看護管理療養費

		算定料	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
月の初日		¥7,670	¥770	¥1,530	¥2,300
月の2回目以降		¥2,500	¥250	¥500	¥750

◎その他の加算

		算定量	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費		¥1,500	¥150	¥300	¥450
在宅患者連携指導加算		¥3,000	¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月2回まで）		¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院時共同指導加算		¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
訪問看護医療DX情報活用加算（月1回）		¥50	¥5	¥10	¥20

注1）この料金表は法に定められた医療保険の法定利用料に基づく金額です。それぞれの保険の種類に応じた負担割合となります。

注2）各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除となります。

注3）訪問看護ベースアップ評価料の基準に適合している場合は地方厚生局長等に届け出を行い、訪問看護ベースアップ料として月1回算定します。